

令和6年度 第1回 平塚市バリアフリー推進協議会 議事録

日時：令和6年4月24日（水）午後2時00分～午後3時40分

場所：平塚市役所本館 410会議室

議題

- (1) 平塚市バリアフリー基本構想に基づく事業計画の変更について【資料1】
- (2) 令和5年度事業実績及び令和6年度事業予定について【資料2】
- (3) その他

出席者（*印は構成員の変更）

（敬称略）

所 属	役 職	氏 名	
国土交通省 関東運輸局 神奈川運輸支局	首席運輸企画専門官	宿谷 幸利 *	
国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所 交通対策課	課長	嶋原 謙二 *	（欠席）
平塚警察署 交通第一課	課長	大場 英彰 *	
神奈川県 平塚土木事務所 工務部 道路維持課	課長	吉岡 敦	（代理）重田 宏樹
平塚市老人クラブ連合会	副会長	井上 雄允	
平塚市障がい者団体連合会		前田 美智子	
平塚市障がい者団体連合会		岡山 雅一	
平塚市自治会連絡協議会		渡辺 光男	（欠席）
平塚市民生委員児童委員協議会	理事	菅原 勝史	
平塚商工会議所	常議員	塚田 順朗	（欠席）
平塚市商店街連合会	副会長	横山 俊一 *	
平塚市社会福祉協議会	常務理事兼事務局長	岩崎 浩臣	
神奈川県立 平塚盲学校	副校長	澤田 丈嗣 *	（欠席）
東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社 企画総務部 経営戦略ユニット	マネージャー	山根 寛	

神奈川県中央交通株式会社 運輸営業部	課長	松本 大造 *	
神奈川県中央交通西株式会社 平塚営業所	所長	筒井 圭吾	(欠席)
一般社団法人神奈川県タクシー協会 相模支部 平塚地区会	事務局長	河原 貴治	
平塚市 まちづくり政策部	部長	武井 敬	
平塚市 道路管理課	課長	勝俣 範康	
平塚市 道路整備課	課長	小長井 大作	
平塚市 みどり公園・水辺課	課長	青木 繁	
平塚市 総合公園課	課長	小澤 雄一	
平塚市 教育指導課	課長	若杉 真由美	
平塚市 福祉総務課	課長	柳川 喜男	(代理) 西山 知宏

【事務局】

所 属	氏 名
平塚市 交通政策課	生沼 邦保
	海老澤 建志
	那須 隆弥

(1) 平塚市バリアフリー基本構想に基づく事業計画の変更について【資料1】

【座長】

はじめに、議題(1)平塚市バリアフリー基本構想に基づく事業計画の変更について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

令和4年度第1回平塚市バリアフリー推進協議会にて、各事業者様から提出していただいた令和4年度から令和7年度までの事業計画について、ご承認をいただき、各事業を進めていただいておりますが、バス事業とタクシー事業において、ノンステップバス、UDタクシーの導入計画にそれぞれ変更が生じたことから、事業計画を再度作成していただきましたので、計画内容について、説明いたします。内容を説明した後に、ご審議いただきたいと思います。【資料1】をご用意ください。この事業計画は全部で53ページにわたる物です

が、今回は説明用として、変更のあったページのみを印刷しています。

それでは【資料1】の2ページ目をご覧ください。まず、(2)バス事業について説明します。今回修正をしたのは、「①ノンステップバスの導入」の事業量になります。令和4年6月に作成した際は、令和7年度までに6両の導入予定でしたが、14両に修正しています。ページを1枚めくり、「シート2」をご覧ください。1番下の事業詳細の中段に記載していますが、令和7年度末時点でのノンステップバス導入予定台数は130両、導入率は81.3%を予定しています。国の基本方針における目標は、令和7年度末時点で約80%となっていることから、本計画の通り事業を進めますと国の目標を達成することになります。なお、令和5年度末時点でノンステップバスは125両導入されており、令和6年、7年で合計10両を導入する計画ですが、令和7年度末時点では135両ではなく130両となっています。これは、旧型のノンステップバスの車両交換が含まれていることから、10両がそのまま純増とならないためです。

次にタクシー事業について説明します。【資料1】の2ページ目にお戻りください。修正をしたのは「①UDタクシーの導入」の事業量になります。ページを2枚めくっていただき、「シート3」をご覧ください。1番下の事業詳細のUDタクシー導入計画の表をご覧ください。令和4年度まではタクシーの総車両数は264台でしたが、令和5年度に平塚市内の営業所の廃止に伴い、タクシーの総車両数が245台となったことから、導入予定台数を変更しました。なお、国の基本方針における目標に合わせ、各都道府県における総車両数の約25%をUDタクシーとなるよう事業計画を作成しています。

【座長】

ありがとうございました。事業者から何か補足説明等はありませんでしょうか。

(補足説明等なし)

それでは、事業計画の変更について、何かご意見、ご質問はございますか。

(意見・質問なし)

それでは、すべての説明及び質疑が終わりましたので、本事業計画の変更について承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

承認をいただきましたので、各事業者様においては、本事業計画に基づき各事業を進めてくださるよう、よろしくお願いいたします。

(2) 令和5年度事業実績及び令和6年度事業予定について【資料2】

【資料2】を用いて、事業ごとに補足説明などを行った。

(事業者が欠席の場合は事務局から説明)

【座長】

議題(2)令和5年度事業実績及び令和6年度事業予定について、各事業者から説明をお願いします。

●公共交通特定事業

○鉄道事業

【構成員】

①『定期的なバリアフリー設備の点検』について、平塚駅の昇降設備、エレベーター、エスカレーターの法令点検を月1回、計12回実施いたしました。令和6年度の事業予定として、同様に昇降設備の法令点検を月1回、計12回を予定しています。

②『バリアフリーやサービスについての勉強会等』について、平塚駅サービス勉強会として月1回、計12回実施いたしました。令和6年度につきましても、同様に月1回、計12回を予定しています。

③『サービス介助士の資格取得の推進』について、令和5年度は1名新規取得をしております。令和6年度につきましても資格取得を進める予定ですが、予定人数等は未定となっております。

○バス事業

【構成員】

①『ノンステップバスの導入』について、令和5年度は2両導入しました。導入した車両は新カラーデザインの車両となります。令和6年度は5両導入予定です。導入時期は令和7年2月から3月を予定しております。

②『利用環境の向上』について、令和5年度は実績がありませんでした。令和6年度も引き続き実施に向けて検討してまいります。

③④『社員教育の実施』について、平塚営業所従業員に対し、月1回以上教育を実施しています。具体的内容については資料に記載のとおりですので省略いたしますが、主にお客様に対するサービス向上トレーニング等を行っております。令和6年度につきましても引き続き、月次教育等を活用しながら、全従業員に対して教育を実施していく予定です。

○タクシー事業

【構成員】

①『UDタクシーの導入』について、令和5年度当初は11台導入予定としておりましたが、実績としてはジャパントクシー3台、日産セレナ1台、合計4台の導入となりました。日産セレナは車両後部にスロープを出すことができ、車いすのままでも乗車可能なUDタクシーです。令和6年度事業予定については、平塚市内タクシー事業所7社において、各社2台合わせて14台の事業予定となっております。

②『情報の共有、各社の連携』について、平塚市内の法人7社で情報の共有と連携を随時実施しています。

③『乗務員教育の実施』について、令和5年度は月1回法令で定められた乗務員教育を実施しました。令和6年度についても、引き続き月1回、法令で定められた乗務員教育を実施していきます。

●道路特定事業

○国道

【事務局】（構成員欠席のため事務局より報告）

①『交差点部のバリアフリー化』につきまして、宮の前交差点にある宮の前歩道橋について、現況でのエレベーターの設置検討と斜路付き階段の設置検討について考えています。

令和5年度の実績として「経過観察」とさせていただいております。斜路付き階段の設置については、スロープ勾配が8%以下とした場合、相当数の距離が必要になり、かなり斜路を使わないと道路上に上がれないという悪条件となります。

エレベーターの設置にあたり、エレベーターの塔屋を造るためには、現況の歩道では幅が足りないことから、用地の提供がないとエレベーターの設置が不可能であるという検討結果となっています。用地買収等が必要なため、令和6年度も引き続き検討してまいります。また、令和6年度は崇善小学校前の交差点東側の歩道巻き込み部の改良を行います。現在、交差点北東部の歩道勾配が急であり、国道と市道のすりつけが必要となりましたが、市道部の整備に合わせてバリアフリー基準に対応するよう整備を予定しています。

○県道

【構成員】

県所管道路は経路番号の2番から5番になります。

①『歩道の適切な維持管理』について、週2回の道路パトロールと、ご要望等いただいた案件について、適切な維持管理をしております。

②『不法占用物等に対する指導及び撤去』について、歩道上で看板等の不法占用物に対して指導・撤去等いたしました。令和6年度も引き続き不法占用物に対する指導・撤去等に努めてまいります。

○市道

【構成員】

資料3ページ、7駅前通り線（幹道47号）に記載のとおり、令和6年度に視覚障害者誘導用ブロック設置のため、110m改修を予定しております。つづいて、資料4ページ、9海岸南中線（幹道43号）について、令和5年度に巻き込み部改修3箇所、誘導ブロック改修を83m実施いたしました。

【構成員】

『歩道の適切な維持管理』について、令和5年度は通報やパトロールによって、不具合箇所を随時補修しました。不法占用物等に対する指導及び撤去につきましても、道路法に基づき指導し、対応しております。令和6年度につきましては、令和5年度と同様に維持管理につきまして、通報及びパトロールを行い、適切な道路の維持管理に努めていきます。

【事務局】

『不法占用物等に対する指導及び撤去』について、令和5年度の事業実績ですが、生活関連経路で通報やパトロールによって発見した不法占用物などに対し指導を行いました。令和6年度も令和5年度と同様に、通報やパトロールによって、不法占用物などを発見した際

には、道路法に基づき指導を行い、改善されない場合には、引き続き是正されるまで継続的に指導を行っていく予定です。

●都市公園特定事業

○平塚市総合公園

【事務局】

『園内の適切な維持管理』について、令和5年度の実績として、劣化していた主要園路を再舗装しました。延長は1,000mになります。園路の再舗装と併せて、総合公園北側の球場がある部分について、点字ブロックが劣化していたため再舗装しました。また、わんぱく広場から出合いの広場までの間の石畳の部分約250mについて、車いす等の通行に支障をきたしていたため、平板舗装しました。令和6年度の事業予定としましては、園内に7箇所ある駐車場のうちの5箇所（北駐車場、西第1～第3駐車場、管理事務所前駐車場）について、劣化が見られる箇所について部分的な再舗装を予定しております。

○湘南海岸公園

【構成員】

『園内の適切な維持管理』について、令和5年度につきましては、園内のバリアフリーに関する施設の点検を行い、適切な維持管理を行いました。令和6年度につきましても、引き続き適切な維持管理に努めていきます。

●交通安全特定事業

【構成員】

①『交通安全施設の点検・補修』について 信号機や道路標識を点検しまして、随時必要があり次第、補修をしているところです。また、視覚障害者付加装置付信号機25基、音響式歩行者誘導付加装置付信号機14基、高齢者等感応付信号機10基を設置し、維持管理をしているところです。令和6年度につきましても適正な運用を図って参りたいと思っております。

②『違法駐車追放強化期間の実施』について、これにつきましては駐車取り締まりを専門に行う駐車監視員の活動する範囲や時間、また、最重点路線、重点路線、最重点地域、重点地域をガイドラインで指定いたしまして、運用を図っているところです。今後も適正な運用を心がけて、取り締まりを実施していきたいと考えております。

②『交通マナー向上のための広報、啓発活動の実施』について、安全・安心な平塚市の交通環境を整備することを目的に継続的に実施しています。令和5年度は交通安全講話を64回、各種キャンペーンを32回。通学路児童見守り活動及び街角アドバイスを77回実施しました。今後とも継続して推進していきます。

●教育啓発特定事業

○心のバリアフリー（理解、手助け、利用を妨げない、情報提供）

①福祉教育の推進

【構成員】

市内小中学校における福祉教育の推進について説明させていただきます。令和5年度は特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、委員会活動など、それぞれの学習の目的に応じた取り組みをいたしました。具体的には、車椅子体験や高齢者疑似体験展示の学習等の福祉体験学習。また、高齢者との触れ合い活動、手話の学習、ボッチャや車椅子バスケットボールなどのパラスポーツの体験。特別支援学校との交流、道徳の時間に思いやりや命の尊さについて考える学習などが挙げられます。令和6年度につきましても引き続き、子供の発達段階、学校や地域の特性を生かし、教育活動全体を通して、計画的に福祉教育が進められるようにしていきます。

②疑似・点字・誘導・手話体験の実施

【構成員】

障がい者や高齢者の方への理解を進め、思いやりや助け合いといった心のバリアフリーの醸成のために行っているものです。令和5年度は年間130回の予定をしている中で実績としては65回実施しました。内訳としまして市内小学校28校中20校、中学校15校中9校、その他は町内福祉村、各地区の社会福祉協議会の研修という形で実施をしております。今年度につきましては引き続き、学校、地域、企業等からの依頼時に年90回を予定しております。

③ボランティア研修の実施

【構成員】

令和5年度は、町内福祉村内のボランティアを対象とした研修を、年3回の実施予定として、実績としては年3回実施をしました。令和6年度につきましても、継続して年3回の研修を実施する予定です。

④パネル展の開催

【事務局】

障がい者に対する理解と認識を深めるためパネル展を開催して啓発活動を行うものです。令和5年度の事業予定はパネル展の開催を年3回行うという内容でした。実績として、4月下旬の「発達障害啓発週間」、8月上旬の「ともに生きるかながわ推進週間」、12月上旬の「障害者週間」に実施したパネル展において啓発活動を行いました。令和6年度も令和5年度と同様にパネル展を年3回行う予定です。

④福祉ショップ「ありがとう」を通じた取組み

【事務局】

令和5年度は平塚市役所の庁舎内及びイベントなどで出店し、障がい者に対する理解を深める取り組みを実施しました。令和6年度も引き続き福祉ショップ「ありがとう」を通じ

た取組みを行っていきます。

④冊子等を活用した周知・啓発

【事務局】

令和5年度の事業予定は、チラシを作成するとともに、市内各公共施設や障害サービス事業所等へ配架し、各種イベント等で配布するというものでした。実績については、啓発冊子等を市内公共施設等へ配架し、啓発グッズを「はたちのつどい」等のイベントで配布しました。令和6年度の事業予定は令和5年度と同様に各種イベントなどで配布を行う予定です。

⑤生活関連経路の巡回指導、啓発パンフレットの配布

【事務局】

令和5年度は令和5年5月に開催した商店会長会議において資料を配布し、各個人商店や商店街での取組みを働きかけました。令和6年度は、令和6年5月開催の商店会長会議において啓発パンフレットの配布を予定しています。

⑥活動事例の紹介及び取組依頼

【事務局】

すべての人にやさしい商店等の取組み活動事例を紹介し、買い物環境の改善を促進することを目的に事業を行っています。令和5年度の事業実績として、令和5年5月に開催した商店会長会議で資料を配布し、各個人商店や商店街での取組みを働きかけました。令和6年度も、令和5年度と同じ内容で事業を予定しています。

⑦生活関連施設等のバリアフリー情報の発信

【事務局】

「ひらつかわくわくマップ」という地理情報システムにおいて、施設の出入口に段差があるか、施設内にエレベーターがあるか等のバリアフリー情報を掲載しています。令和5年度は掲載している情報の更新を行いました。令和6年度も更新内容がある際は更新を行っていきます。

⑧バリアフリーマップの更新

【事務局】

令和2年10月に作成した「ひらつかバリアフリーマップ」は、紙媒体と平塚市のホームページ上で情報を発信しています。令和5年度については平塚市のホームページ上に掲載されている情報について更新を行いました。紙媒体のバリアフリーマップの更新については、シールを貼るなどして更新するか検討しましたが、現状1000部程残っていることから、更新は断念し、ホームページ上のバリアフリーマップのデータ更新のみを行いました。令和6年度も引き続き更新箇所がありましたら、データ更新を行っていきます。

●その他の事業

○平塚駅周辺の移動円滑化

【事務局】

4点ございます。①施設管理者との協議ですが、これは施設管理者である「湘南ステーションビル様」と、駅前広場と改札階とのバリアフリー経路の維持管理について協議を行うものです。②北口と南口を結ぶ歩行空間の確保についての協議、②北口と西口を結ぶ歩行空間の確保についての協議についてですが、歩行空間の確保に向け、関係機関との協議を行うものとなります。③案内情報施設の設置についての協議については、案内情報施設の設置や案内情報の内容について協議・検討していくものとなっており、それぞれ年1回の事業量となっております。令和5年度につきましては、それぞれ関係機関と協議を行いました。令和6年度も引き続き協議を行っていく予定です。

○平塚駅周辺の駐輪対策

【事務局】

①自転車等駐輪場の整備について、令和5年度は代官町第1駐輪場の改修を行いました。令和6年度は駐輪場の整備予定はありません。

②自転車利用マナーアップキャンペーンの実施について、令和5年度は7回実施しました。令和6年度も7回実施する予定です。

③放置自転車の撤去について、放置自転車に関する情報があった際、現場にある自転車に貼り紙をし、一定期間様子を見た後、それでもなお放置されている自転車について撤去しています。令和6年度も引き続き実施いたします。

○歩行者の安全対策

【事務局】

①②『生活関連経路における自転車走行環境整備』について、令和5年度は生活関連経路1 3後谷八幡裏線で0.33km、生活関連経路1 4浅間町南原線で0.24km整備をしました。また、生活関連経路以外の4路線でも整備いたしました。令和6年度については、生活関連経路7駅前通り線において整備を予定しており、生活関連経路以外の路線でも整備を予定しています。

○公共サイン

【事務局】

①『駅周辺公共施設等案内サインの設置』について、令和5年度は駅南口エリア周辺への設置に向け検討・調整を進めるとともに、ガイドラインの改訂を行いました。令和6年度は、引き続き検討・調整を進める予定です。続いて、駅周辺公共施設など案内サインの修繕についてですが、こちらは令和5年度、事業の予定はありませんでした。令和6年度も事業予定はありません。

【座長】

ただいま、各事業者様より令和5年度の事業実績及び令和6年度の事業予定についてご説明がありました。何かご意見ご質問がございますでしょうか。

【構成員】

平塚駅北口の下りエスカレーターに向かうための誘導ブロックが欲しいと思います。エスカレーターの案内アナウンスが、柱があるせいか聞き取りづらい事もあり、上りのエスカレーターから南口の方へ向かう誘導ブロックの途中から、下りのエスカレーターの乗り口近くへ誘導するなどの方法を考えていただきたいと思います。

また、一昨年奈良県で起きた視覚障がい者の踏切事故を受け、踏切内の誘導表示に関する国のガイドラインも固まりつつあるようです。平塚にある須馬踏切についても、エスコートゾーンの敷設を早めに検討していただければと思います。

【構成員】

平塚駅北口の下りエスカレーター乗り口の誘導ブロック敷設については、以前からご意見をいただいております。以前と同様の回答にはなってしまうのですが、国土交通省から発出されているガイドラインは、エスカレーターまでの案内方法や設置のルール等については、まだ検討段階であると認識しています。引き続き国の状況を注視し、設置を検討していきたいと思います。

踏切内のエスコートゾーン敷設について、国において設置に向けたガイドラインの策定がされたところです。それを受けまして、優先的に整備すべき踏切につきまして、道路管理者様とのご協議に協力していくという流れになると思います。お話のあった須馬踏切につきまして、今後、道路管理者様と踏切内のエスコートゾーンの設置と併せ、踏切の外側の施設も含めた協議について協力していきたいと思います。

【構成員】

国のガイドライン策定状況については、市も国の動向を注視していました。今後、JR東日本と市で協議を進め、踏切内など誘導表示等が実現できるようにしたいと思います。また、踏切内の南北方向の段差について、JR東日本で工事を行っていただき改善されたと認識しています。

【構成員】

路線バスについてですが、心のバリアフリーについて、社員教育をよくされているようですが、平塚営業所以外の管轄になるかもしれませんが、私自身、先日バスを待っていたところ、バスが来て乗ろうとしたら、ドアも開かなかったんじゃないかなと思うのですが、そのまま通過して行ってしまったんです。もちろんしっかり教育はされていらっしゃるかなと思うのですが、バスに乗れないということはないようにしていただきたいと思います。

【構成員】

今回バスに乗れなかった事案が発生してしまったということで、大変申し訳ございません

んでした。先ほど心のバリアフリーのところでは月次教育を行っている旨をご報告させていただきましたが、実績及び事業予定に月1回以上と記載しておりますとおり、月1回にこだわることなく教育指導を実施させていただいております。そちらは今回発生してしまったような事例の検証や個別対応等について、再発防止のため組織内の共有化を図るような内容も含まれております。また、月次教育や再発防止対策等については、平塚市内に乗り入れております秦野営業所及び伊勢原営業所についても同様に実施しております。引き続き何かご不明な点またはご指摘等ございましたら、その都度、ご連絡をいただければ幸いです。

【構成員】

先ほど説明のあった宮の前交差点にある宮の前歩道橋について、斜路付き階段の設置検討をしているとのことですが、斜路付き階段にすると、歩道の幅は狭くなってしまうということですか。

【事務局】

現況の歩道幅は少し狭くなります。

【座長】

他に意見はございませんでしょうか。

(意見・質問なし)

それでは、議題(2)について、承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

承認をいただきましたので、議題(2)については以上となります。

(3) その他

【座長】

次に議題(3)その他についてです。本協議会の開催にあたり、情報提供したい事項や事前に協議したい事項について照会したところ、平塚市福祉総務課から2点、事務局から1点、平塚市障がい者団体連合会様からご要望を1点いただきました。まずは情報提供について、福祉総務課、事務局から説明をお願いいたします。

【構成員】

神奈川県の実業になりますが、バリアフリーに関する情報提供が2点ございます。1点目について、【参考資料1】をご覧ください。こちらの件については令和5年度第1回バリアフリー推進協議会でも言及があったようですが、神奈川県警交通規制課によって、平塚市内6箇所の交差点に目の不自由な方等を対象とした歩行者支援システム(高度化 PICS)を整備し、令和6年3月5日から運用を開始されたと情報提供がありました。このシステムは、スマートフォン用のアプリケーション「信 Go!」を利用することで歩行者信号の状態を音声で知らせるという仕組みのものです。整備されたエリアは【参考資料1】3ページ目に記載されております。平塚盲学校、平塚ろう学校、それと平塚市役所周辺に4箇所と計6箇所

整備されたとのことです。周知については現在神奈川県警ホームページで情報の掲載を行っておりますが、平塚市も市民の方への周知について、調整をしています。

続いて2点目について、資料は無いのですが、神奈川県地域福祉課が主体となって、パーキング・パーミット制度の検討が開始されております。パーキング・パーミット制度とは、障害者用駐車区画の不正利用を防止する観点から、障害者等用駐車区画の利用者の範囲を定めて予め利用証を交付することで、区画利用者を明確化するものです。現在、42府県で導入されています。利用証は手続きを行うと神奈川県から交付されます。利用証はパーキング・パーミット制度が導入されている他の42府県でも利用可能です。現在、事業について神奈川県と市町村でやり取りをしている最中で、今年度後半には運用が開始される予定です。

【事務局】

平塚駅南口にある島式バス停（21番、22番線）での誘導ブロックの設置について情報提供をいたします。令和5年度第2回バリアフリー推進協議会にて、平塚市障がい者団体連合会様から、「平塚駅南口ロータリーにある島式バス停に、バスの乗車口まで誘導ブロックを設置して欲しい」というご要望をいただきました。現在のバス停の状況ですが、【参考資料2】1ページをご覧ください。現在、駅南口にある21番、22番のバス停は島式のバス停となっています。横断歩道および横断した先の島の入り口には警告ブロックが設置されていますが、バスの乗車口まで誘導ブロックが設置されていない状況です。ご要望を受け、市道路管理課において、配置図面の作成など準備を進めております。図面が完成しましたら、平塚市障がい者団体連合会様に現地立会いを依頼させていただきます。よろしくお願いいたします。

【座長】

ただいまの高度化PICS及び平塚駅南口の誘導ブロック設置について説明いただきましたが、何かご質問はございますでしょうか。

【構成員】

この議題とは少し違う話になってしまうのですが、お礼ということで、前からお願いしておりました高村団地付近に今年2～3月頃に音響式信号が設置されたとのことで、信号を利用していた者から、音声が出るようになって助かりましたとの連絡をいただきました。ありがとうございました。高度化PICSについては、視覚障がい者団体の会報などで情報が出ているので、知っている方は多いかと思えます。高度化PICSが整備されてありがたいと思いますが、利用した者の意見として、スマートフォンを操作しながらだと歩きスマホになってしまう事と、あまり行ったことのない場所だと、方向が分からずどっちに行けばいいのか分からないという事を聞いています。まだ使い方を知らない方々もいるようなので、平塚警察さんと一緒に高度化PICSを体験するような事はできるのでしょうか。

【構成員】

私どもも、利用者の生の声を聴いてみたいと思いますので、ぜひ、団体の皆様と一緒に高

度化 PICS の体験をさせていただきたいと思います。体験してみて改善する部分が見つければ、県警本部に要望を出していきたいと思いますので、ご協力いただければと思います。

【座長】

続いて、ご要望について、事務局から説明後、事業者から回答をお願いします。それでは事務局から説明をお願いします。

【事務局】

平塚市障がい者団体連合会様より 1 点、ご要望を伺いましたので、説明します。【参考資料 2】 2 ページをご覧ください。要望内容は、「郵便局前」交差点の誘導ブロックを修繕して欲しいという内容です。「郵便局前」交差点は、市役所と平塚八幡宮の間にある道路を市役所から西に向かった先にある交差点になります。その交差点の北東部、江陽中学校から郵便局へ渡る横断歩道の手前に設置されている誘導ブロックが欠損していることから直して欲しい。という要望です。

【座長】

それでは、事業者から回答をお願いします。

【構成員】

【参考資料 2】 のとおりの状況であるようなので、早急に現地確認いたしまして、誘導ブロックを新たに置き換えるような形で進めていきたいと考えております。

【構成員】

誘導ブロックの周辺にマンホールはありますか。

【構成員】

資料の中の写真を見るかぎりでは、見当たらないようです。

【構成員】

人や自転車もよく通る場所なので、摩耗が早いのかと思います。直していただければありがたいです。

【構成員】

すみやかに対応したいと思います。

【座長】

ありがとうございました。最後にバリアフリーに関して何かお気づきになられたことや、ご質問等がございましたらお願いします。

【構成員】

現在、高齢者は免許返納される方が多く、私の周囲でも返納される方が増えてきました。免許を返納してしまうと、移動するのに不自由になってしまうという話を聞きます。高齢者の移動について問題となった事がありますか。

【構成員】

80歳前後になりますと、免許返納される方が多いようです。土屋・吉沢地区や、徳延より西側に住んでいる方はわりと不便しているようです。旧神奈川大学の路線については日中のバスの本数が減ってしまい、日中出かける機会が多い高齢者から何とかしてほしいという要望はいくつか来ております。以前は老人クラブで会議やイベントをやる際には厚意で自家用車を運転して相乗りで目的地まで向かう事が多かったのですが、現在は同乗者の事故防止の観点から、そのようなケースは非常に少なくなっています。そのため、現在は費用がかかりますが、タクシーの相乗りを推奨しております。

【構成員】

バス停から遠い場所に住んでいる方は、バス停まで歩いて行くのも大変だと思います。タクシーも値上げしているようですし。移動手段が制限されると高齢者の外出機会が無くなり、認知症が進んでしまう要因になってしまうと思います。このような会議の場でどのようにしていったら良いのかを議論していくべきなのではないでしょうか。また、高齢者の移動に関する困りごとは、今後どのように対策していくつもりなのでしょうか。

【事務局】

高齢者の移動手段の確保については、交通政策課も含め平塚市でも非常に重要な課題であると認識しております。令和3年度からは平塚市内の全自治会に対し、地域内で交通についてどのようなことがお困りですかという話をお伺いしています。地域によっては、さらに地域団体にも意見交換等に参加していただいております。おっしゃる通り、高齢者の方が、近くに公共交通手段がなくて、今まで元気に外出されていたのに、外出することがなくなってしまったというのは大きな問題と思っています。一方で、福祉総務課で取り組んでいる住民主体地域内移送など、地域の方がドライバーとなって目的地まで送っていくというのも、高齢者が高齢者の方を運ぶ事に関して不安を感じるという話もあるようです。正直なところ、今後どのように対策していくかの方向性には苦慮しております。

もう一つ、私どもとしては既存のバス路線を何とか維持していかなければならないと考えております。バスドライバーのなり手が非常に不足しておりまして、全国で見ると、例えば日曜日はすべてのバス路線について運行をやめてしまうとか、最悪のケースですと、そもそもバス会社そのものが廃業になってしまうというような問題も発生しています。私どもとしましては、乗れる方には是非路線バスを利用いただき、みんなで既存のバス路線を守っていきましょうという呼びかけを行っていきたいと考えております。例えば、市の中心部に住まわれている方にバスを利用いただき、その収益で郊外のバス路線を維持していくことを考えています。

また、運賃が高いという話もお聞きしますが、交通事業者さんがかなちゃん手形やワンコ

インタクシー等、様々な割引制度を実施しています。しかし、普段からバスやタクシーを利用しない方は、割引制度を知らなかったという話をお聞きします。まずは私どもと交通事業者さんで連携し割引制度の周知を図り、バスやタクシーの利用者を増やしていくことが重要と考えております。地域に対して割引制度のチラシ配布をする等、既存のバス路線やタクシーを維持させるための取り組みを進めたいと考えております。

【構成員】

先述のとおり、福祉総務課では、移動制約者の方の社会参加を促すということで、住民主体の地域内移送、福祉有償運送と、2つの移動手段について本市として支援をしています。

住民主体の地域内移送ですが、住民の中で地域の移動課題について、地域として取り組むという活動を市として支援し、道路運送法の許可及び登録を要しない、所謂ついでの相乗りの延長として、地域の活動団体として移動支援をマイカー等で行っている活動のことです。一方で、運転手がほとんど高齢者の方になってきていまして、高齢者が免許を返納していくという流れがある中で、一定のリスクが伴う地域活動をしている状況が一面としてございます。

2つ目、福祉有償運送は、一定の要件、例えば要介護の認定や、障がいの認定などがある方々に対して、通常のタクシーの概ね8割の運賃で、レジャー等の多用途目的で移動できる手段として活用できる仕組みがあります。平塚市には8つの事業者がおりまして、会員登録することで福祉有償運送を利用することができます。今後もこのような制度を、市として支援をしつつ、周知徹底していきたいと考えています。

【構成員】

警察としては、高齢者の免許返納について1つの施策としてやっているところですが、一方では、高齢者が移動手段にお困りだということも合わせて、考えていかなければならないと思います。先ほどからお話を聞いていると、一番お困りなのは、自宅からバス停までの動線だと思います。タクシーの活用など、いろいろ施策を行っていただいているかと思いますが、日々活動するにあたって、バスが利用できればバスを利用するのではないかと思います。とある市なのですが、自宅からバス停まで移動できるような交通を実証実験されているようです。今後も情報収集をしていき、実現可能な事例があれば、その内容を関係各所にお伝えして、働きかけていきたいと考えているところです。高齢者や障がい者の方が何に対して困っていて、どこを1番サポートして欲しいのかというところを見極めながら、私どもも協力できるところは協力していきたいと思っております。

【構成員】

UDタクシーの利用方法についてお伺いします。私は普段、車いすのまま後ろから乗り込む福祉タクシーを利用させていただいておりますが、事前に予約が必要です。横から乗り込むタイプのUDタクシーは、予約せずに街中や駅前で乗車することは出来るのでしょうか。

【構成員】

横から乗り込むタイプのUDタクシーとは、ジャパントクシーの事と思いますが、街中や

駅前でも予約不要でご乗車いただくことが可能です。しかしながら、タクシーに付属しているスロープの仕様の関係で、通常よりもスペースが必要になります。そのため、ご自宅から乗る場合、乗車スペースが確保できないと、ご乗車できない場合があるため、広いところでお待ちいただき、ご乗車いただく形になっております。駅前では予約いただかなくても、ご乗車いただくことは可能ですので、ご利用いただければと思います。

【構成員】

UDタクシーが増えてきて、車いす利用者にとってはタクシーが使いやすくなったと思います。しかし、介護車両やタクシー事業者の福祉タクシーは予約が必要で、早めに予約しないとなかなか利用できないことがあります。車いす利用者にとっての移動手段はとても限られています。家族が中心となって送迎をしている場合については、家族が高齢化して送迎が難しくなってしまうケースも実際ありますので、もっとUDタクシーが手軽に使えるようにしていただきたいと思います。もう1点、タクシー事業者のホームページを見ると、UDタクシーについて写真や説明が掲載されていますが、障がい者だけでなく、高齢者の方や妊婦の方も乗り降りしやすいようステップが低めですとか、手すりがついていますとか、UDタクシーの特性や利用方法を掲載していただけないでしょうか。タクシー事業者によっては、UDタクシーの表示が全くないホームページもありましたので、今回の話を、各タクシー事業者にお伝えいただければと思います。

【座長】

ありがとうございました。その他に何かご質問ございますでしょうか。

(意見・質問なし)

ないようでしたら、以上で議題を終了させていただきます。進行を事務局にお返しします。

【事務局】

本日は活発なご議論ありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第1回平塚市バリアフリー推進協議会を閉会いたします。次回の協議会は、令和6年10月下旬に開催を予定しております。9月中旬には開催通知を送付できるかと思いますので、日程の調整及び出席者のご報告をお願いいたします。本日はご協力ありがとうございました。

以 上